

に関する各種支援

ページや広報とよなか 4月～11月号をご覧ください。

※過去に広報誌でお知らせした市民・事業者向け事業の中にはすでに申し込みが終了しているものもあります。



市ホームページはこちら

【 市民向け 】

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金

給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給
☎ 保険給付課 ☎ 6152-5123

高齢者へのインフルエンザ予防接種の無償化

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行を防ぐため、原則65歳以上の人を対象とする定期のインフルエンザ予防接種が、令和2年中は市と契約している医療機関で無料で接種できます
【期間】12月31日(木)まで
☎ 保健予防課 ☎ 6152-7329

不安を抱える妊婦への^{ぶんべん}分娩前ウイルス検査

分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査に当たっては必ずかかりつけ産科医にご相談ください
【上限額】妊婦1人当たり2万円(1回限り)
☎ 母子保健課 ☎ 6858-2800

住居確保給付金

離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給
☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎ 6858-5075

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯に、給付金5万円を支給(第2子以降1人当たり3万円を加算)
【対象】①：児童扶養手当受給世帯 ②：①に準ずる公的年金受給中のひとり親世帯
③：収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっているひとり親世帯
☎ 子育て給付課 ☎ 6858-2329

①は申請不要。①②の世帯で大幅な収入減の場合は申請により追加支給あり

【 事業者向け 】

豊中市新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金

セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証に係る事業資金の借入れに対する信用保証料を助成
【上限額】20万円(利用回数の制限なし)
☎ 産業振興課 ☎ 6858-2189

売上アップ応援事業

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組む市内事業者などのグループに諸経費を助成
【上限額】1グループ当たり30万円(1回限り)
☎ 産業振興課 ☎ 6858-2190

新型コロナウイルス感染症

現在実施中の支援策の一部を紹介します。詳細や、その他の支援策は市ホーム

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝日・年末年始
(12月29日(火)～1月3日(日))を除く

感染予防に関することや 症状が見られる場合の相談

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

時 月曜～金曜 9時～17時15分

☎ 6151-2603 FAX 6152-7328

※上記の受付時間外および祝日・年末年始は☎050-3531-0361

■ 府民向け相談窓口

時 月曜～日曜 (祝日・年末年始を含む) 9時～18時

☎ 6944-8197

■ 厚生労働省電話相談窓口

時 月曜～日曜 (祝日・年末年始を含む) 9時～21時

☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある方はすぐにご相談ください

- ☐ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- ☐ 重症化しやすい人(高齢者や基礎疾患がある人など)で気になる症状がある
- ☐ 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

こころの健康相談

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

時 月曜～金曜 11時～19時、土曜(予約制) 13時～16時

☎ 0800-200-8740

事業の経営相談

■ 豊中商工会議所 中小企業相談所

時 月曜～金曜(12月29日(火)～1月4日(月)を除く)

9時～17時30分

☎ 6845-8004

生活上の支援を希望する場合の相談

■ コロナ生活相談窓口

所 くらしかん(北桜塚)

時 月曜～金曜 9時～17時

☎ 6858-5063

～多分野の窓口で暮らし再建～

暮らしを守る総合相談会

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で生活に困窮した人を対象に、ワンストップで相談できる総合相談会を開催。さまざまな分野の相談窓口がスクラムを組み、暮らし再建を支援します。

時 12月6日(日)13時～17時

所 くらしかん(北桜塚)

生活相談窓口

☑ 仕事探しや住み替え、生活保護の事前相談、外国人向け相談、貸付金ほか

☑ 英語、中国語などの言語も対応可

専門相談窓口

☑ ①弁護士による法律相談

②ファイナンシャルプランナーによる債務・家計相談。
いずれも1組45分

☑ 同感染症の影響で生活が困窮している人、各4組

☑ 12月4日(金)までに上記のコロナ生活相談窓口。
先着順

このほか、38・39ページに
相談の窓口を掲載しています。

市中感染が拡大しています！

基本的な感染対策を徹底してください

- ☼ 手洗い・マスク着用・3密回避を徹底する
- ☼ 会話は、大声を出さずにできるだけ静かに
- ☼ 共用するものや場所の清掃・消毒の徹底を

- ☼ 集まりは、少人数・短時間で
- ☼ 室内の定期的な換気とともに適度な湿度も確保する